第１回人口総合戦略に関する関係副大臣等会議　議事要旨

日時：令和８年１０月２８日（水）１６：２８～１７：０２
場所：中央合同庁舎８号館特別大会議室

（谷川内閣府副大臣）
　それでは、定刻より少し早いですが、ただいまから、第１回「人口総合戦略に関する関係副大臣等会議」を開催いたします。本日は御多忙の中、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます、副議長の谷川とむです。よろしくお願いいたします。
　それでは、初めに本会議の議長である城内実全世代型社会保障改革及び経済財政政策担当大臣より御挨拶いただきます。城内大臣、よろしくお願いいたします。

（城内全世代型社会保障改革担当大臣／内閣府特命担当大臣（経済財政政策））
　それでは、着座にて失礼いたします。本会議の議長を務めます、全世代型社会保障改革及び経済財政政策担当大臣の城内実です。本日は皆様、御多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
　今国会冒頭の所信表明演説で高市総理が述べられたとおり、人口減少は静かに進む国難です。高市内閣においては、少子化傾向の反転、そして人口減少社会に対応した社会経済の再構築、この両面にわたる対策を推進するため、本年末を目途に人口総合戦略を策定することとしております。これまで、人口戦略本部の構成員たる関係閣僚の皆様を中心に、関連する取組が推進されるとともに、内閣官房としても、政務官によるPTを設置して、学識者や地方関係者、若者、女性の方々といった関係者の御意見を広く伺ってまいりました。これらの取組を踏まえつつ、戦略の策定に向けて検討を一層加速させるため、今般、関係副大臣等会議と有識者会議を開催することとしました。両会議が役割分担をしながら緊密に連携して議論を進めてまいります。
　人口総合戦略を策定する意義についても会議で御議論をいただきますが、私としては、人口減少の要因は複合的であり、かつ、その影響が長期かつ広範に及ぶ中で、今後も我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、人口問題に関する国民的理解を深め、自分事と捉えていただけるようにするとともに、政府だけでなく地方、あるいは民間と共に連携して進められるようなビジョンを示していくことにあるのではないかと考えております。
　そしてまた、縦割りを排し分野横断的に取組を進めることが不可欠である

中、日本成長戦略などの高市政権における新たな取組を含め、関連する取組について人口の視点、すなわち少子化傾向の反転と人口減少への適応策の両面からの意義や効果を改めて考え、関係府省庁の連携を深めつつ、取組の一層の強化につなげていくことも重要であると考えております。

こうした点について、この会議を通じて各副大臣と議論を深め、戦略の策定につなげていきたいと考えております。この戦略を国民の皆様や地方自治体、民間企業の方を含め、人口問題に関する理解を深めていただく契機とし、世代や地域の違いを超えて成長と安心が持続し、未来に希望を持てる社会の実現に向けて取り組むことができますよう、関係副大臣の皆様におかれましては、どうか忌憚のない御議論をよろしくお願いいたします。

以上です。

（谷川副大臣）

城内大臣、ありがとうございました。

メディアの方は、恐れ入りますが撮影はここまでとさせていただきます。

（報道関係者退室）

（谷川副大臣）

議事に入る前に、構成員の皆様方の御紹介については、時間の関係上、資料１と座席表の配付をもって代えさせていただきます。また、本日同席の根本政務官は、公務のため途中で退席いたします。

○議題１「会議の運営について」

（谷川副大臣）

それでは、議事に入ります。まず、議題１の「会議の運営について」、御説明をいたします。

資料１を御覧ください。冒頭、城内大臣から御紹介がありましたとおり、本年末を目途とした人口総合戦略の策定に向けて関係副大臣等会議と有識者会議を開催することが人口戦略本部長である高市総理によって決定をされました。

次に、資料２を御覧ください。本副大臣等会議の今後の運営については、本運営要領案に従って行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（谷川副大臣）

それでは、本案に従って会議を運営してまいります。
○議題２「人口総合戦略の策定・推進に向けた検討の進め方について」

（谷川副大臣）
続いて、議題２「人口総合戦略の策定・推進に向けた検討の進め方について」、事務局より説明を願います。

（内閣官房人口戦略本部事務局　黒澤審議官）
事務局でございます。
まず、お手元の資料３によりまして、人口減少の現状と政府の取組状況について御説明申し上げます。まず、資料３の１ページでございますが、我が国の人口は 2008 年の１億 2808 万人をピークとして減少を続けております。また、直近の 2025 年の出生数及び合計特殊出生率はいずれも過去最少となってございます。
次の２ページを御覧ください。これまでの人口問題に関連する主な取組として、1994 年のエンゼルプランによって少子化対策が始まったほか、経済、地方、社会保障の視点からの取組が記載のとおりそれぞれ進められてまいりました。
次の３ページをお願いいたします。このような中で、昨年 11 月に内閣総理大臣を本部長とする人口戦略本部が設置され、我が国最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、人口減少対策を総合的に推進することとされました。
次の４ページでございますが、本年６月の第２回人口戦略本部におきましては、令和８年末を目途に人口総合戦略を策定すべく、検討を進めるよう総理から御指示がございました。
次の５ページでございますが、今国会の総理所信表明演説におきまして、年末を目途に人口総合戦略を策定し、人口動態の将来シミュレーションと対応策の全体像をお示しし、その後、分野横断的に施策の検討を進めていくこととされております。
次の６ページでございますが、昨年 11 月の人口戦略本部の設置以降、人口戦略本部の関係府省庁職員を構成員とする PT（プロジェクトチーム）を立ち上げまして、有識者の方々から御意見をお伺いしてまいりました。
次の７ページに有識者の方々からいただいた主な御意見を記載しておりますが、若者、女性、AI の活用、地域といったように各取組に横ぐしを刺すような観点から御意見をいただいたところでございます。
次の８ページでございますが、そうした御意見も踏まえながら、人口戦略本部の本部員である関係閣僚の下で、各分野において取組が推進されてきている

ところでございます。
　続きまして、次の資料４によりまして、人口総合戦略に関する今後の検討の進め方について御説明申し上げます。まず、資料４の１ページのとおり、副大臣等会議と有識者会議を設置して政府の推進体制を強化し、まず副大臣等会議で戦略の方向性を整理・確認し、それを踏まえつつ有識者会議で御議論いただき、その御議論も踏まえて副大臣等会議で戦略の原案を検討することとしております。
　次の２ページからが人口総合戦略の検討の論点案となります。まず、２ページの上の１番、人口総合戦略策定の意義と盛り込む事項として、人口総合戦略においては俯瞰的・中長期的な視点から大きなビジョンを示し、その上で、個別の施策については各分野の関係会議で検討・具体化すること、人口総合戦略には基本理念及び基本目標、人口動態の将来シミュレーション、総合的な政策体系、今後の推進体制を盛り込むこととしております。
　次の３ページでございます。上の２番、基本理念・基本目標として、人口減少下においても成長力と安心が確保される社会を目指すため、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築の４つを基本的な方向性とし、有識者会議において、地域・世代間での分断を生じさせず、あらゆる地域・世代に届くような包摂的なメッセージのあり方という観点から議論を深めるとしております。
　その下、３番、人口動態の将来シミュレーションとして、将来推計人口をベースとしつつ、複数のシナリオを含むシミュレーションを提示すること、出生率や外国人数について資料に記載のとおりの前提を置くことについて、有識者会議において議論を深めること、労働力人口の動向や、例えばAIによる就業者数への影響、経済成長の姿といったことも示していくこととしております。
　最後の４ページでございますが、上の４番、総合的な政策体系として、資料に記載のような政策体系を整理し、示していくこと、有識者会議において、全体的な体系及び大きな方向性と各分野の連関を深めるような方策について議論を深めることとしております。
　その下、５番、推進体制として、地域や企業との連携を強化すること、取組や戦略の継続的な改善につなげること、対策の効果検証の強化を図ることとしております。
　説明は以上でございます。

（谷川副大臣）
　ありがとうございました。
　続いて、本日御出席の各副大臣より、各府省における取組状況及び今後の取

組方針について御説明いただきます。その際、ただいま事務局から説明のあった資料４「検討の進め方」と「論点案」についても御意見があれば、併せて御発言ください。

初めに、私から日本成長戦略と全世代型社会保障に関する取組について御説明いたします。資料５の２ページを御覧ください。本年７月 21 日に閣議決定した日本成長戦略においては、17 の戦略分野を中心とした官民連携の投資の徹底とともに、これを全国に広げていくための８つの分野横断的な課題への対応に取り組むこととしています。

人口総合戦略における人材希少社会における社会経済の活力維持という観点では、AX 等による労働生産性の向上を目指すとともに、労働供給制約下においても現場人材から高度人材に至る幅広い人材を育成・確保するため、労働市場改革、人材育成といった課題に取り組みます。

３ページから７ページを御覧ください。若者や子育て世帯を含め、中低所得の現役勤労世代の税や社会保険料による負担を軽減し、手取りを増やすとともに、年収の壁による働き控えを緩和して就労を促進するため、所得に応じたきめ細かな給付を行う就業者負担軽減支援金を創設するための法案を国会に提出したところです。

続きまして、８ページを御覧ください。さらに、経済財政諮問会議における総理指示を踏まえ、全世代型社会保障の構築の考え方に立って、社会保障の給付と負担の見直しや高齢者の定義の見直しの検討などに取り組んでまいります。

御紹介した取組については、人口減少下においても成長と安心を確保するための取組であると同時に、若い世代や子育て世代の適切な賃金の上昇と再分配を通じて、若い世代が明るい希望を描けるようになり、ひいては少子化傾向の反転にもつながるものと考えております。

私からの説明は以上です。

続いて、平沼副大臣、お願いいたします。

（平沼内閣府副大臣）

私からは、中長期的観点からの外国人の受入れの基本的な在り方の検討について御説明します。

資料７の１ページを御覧ください。本年１月に外国人政策の基本的な方針として取りまとめられました「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の概要になります。

資料の赤囲い部分ですが、国・地方自治体・受入れ機関等の役割分担、在留資格の適正化や関連する将来推進を踏まえた受入れの在り方等の総合的な検討

を進めることとされております。
　次に、資料の２ページを御覧ください。骨太の方針の抜粋です。資料の赤囲み部分のとおり、有識者会議の議論を開始し、2026 年度中に基本方針を取りまとめるとされております。
　続いて、資料の３ページ目を御覧ください。こちらの資料は、総合的対応策の今後の取組の方向性を取りまとめた資料です。資料の赤囲み部分のとおり、有識者会議における議論を進めることや、令和８年度中に在留管理の適正化、「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設、人口戦略本部における総合的な戦略等を踏まえた基本方針を取りまとめることなど、検討の方向性がより具体化されたものとなっております。
　最後になりますが、資料の５ページを御覧ください。政府の検討体制ですが、外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議の下に新たに外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループを設置し、専門家の方々に外国人の受入れの基本的な在り方を検討するに当たっての留意事項や必要な視点等を議論いただいております。
　外国人の受入れの基本的な在り方については、人口戦略本部をはじめとする関係省庁とも緊密に連携し、中長期的かつ多角的観点から検討を進める必要があります。人口総合戦略等も踏まえつつ、本年度中の基本方針の策定に向け、政府全体での検討を進めてまいります。
　私からは以上となります。

（谷川副大臣）
　ありがとうございました。続いて、今井副大臣、お願いいたします。

（今井内閣府副大臣）
　こども家庭庁における少子化対策について御説明いたします。
　資料８の２ページを御覧ください。若い世代が希望どおり結婚し、こどもを産み、育てられる社会を実現し、少子化トレンドを反転させるため、こども家庭庁が司令塔となってこども未来戦略の加速化プランに基づく取組を進めております。この加速化プランでは、若い世代の所得の向上、そして２番目、全てのこども・子育て世帯への支援の拡充、そして３番目、共働き・共育ての推進を柱に、3.6 兆円規模の取組を行うこととしております。
　具体的には、児童手当の抜本的な拡充、「こども誰でも通園制度」の創設、育児休業等給付の充実等を行っております。
　続いて、３ページを御覧ください。加速化プランは令和 10 年度までに実施するとしています。そのうち、令和８年度までを集中取組期間として、各種施

策を前倒して実施しているところです。
　続いて、４ページを御覧ください。次に、少子化対策・子育て支援の入り口とも言えるライフデザイン・結婚支援です。若者がライフデザインに関わる正しい知識・情報を得て自らの人生を選択していくことは大変重要です。また、結婚の希望がかなわない理由として、出会いの機会・場がないことが挙げられております。こども家庭庁においては、自治体が行う若者のライフデザイン支援や結婚支援、結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成などを支援しているほか、新婚世帯を対象に家賃、引っ越し費用等を補助しております。
　なお、令和９年度からは、こうした結婚支援を含む地域の少子化対策をさらに強化してまいります。
　それでは、５ページを御覧ください。「こどもとともに成長する企業構想」は、民間企業が主体となって従業員・顧客・地域住民に対するこども・若者・子育て支援の取組を拡大・強化するものです。こうした取組は、安全で質の高い成育環境の提供、子育て環境の改善といったこどもまんなか社会につながる社会的価値の向上、優秀な人材確保、離職率の低下、生産性や市場評価の向上といった企業価値の向上の両面で効果をもたらし、日本経済の成長力強化やこどもまんなか社会の実現に資するものです。こども家庭庁において、今後、この構想の具体化を進め、こども・子育て支援と企業の成長の好循環を目指します。
　続いて、６ページを御覧ください。最後に、若者政策です。今を生きるこども・若者のウェルビーイング向上は少子化対策の基盤です。一方、若者は進学・就職といった変化の大きい世代にあり、所属や課題も多様なため、行政窓口への相談を契機とするこれまでの支援だけでは不十分です。今後は若者を単に支援の対象として捉えるのではなく、社会を共に創る主体として捉え、政策を再構築していきます。
　そこで、若者 10 万人の総合調査や若者協議会等、若者の声を反映した若者政策の基本設計を今年度末までに策定いたします。この中では、行政・企業・支援団体・地域や学校などが連携し、若者が日常生活の中で自然な形で支援に結びつく仕組みの構築を目指します。
　こども家庭庁からは以上です。

（谷川副大臣）
　ありがとうございました。続いて、塩崎副大臣、お願いいたします。

（塩崎デジタル副大臣）
　デジタル庁でございます。

城内議長がおっしゃった人口減少社会に対応した社会経済の再構築のためには、AI、そしてデジタル化が欠かせません。特にAIの昨今の技術進展は著しいものがあって、近く我々人間の力をも凌駕するタイミングが来かねないといった中で、人類史的な転換点に立っているのではないかといった問題意識を持っております。

そうした観点から、AX・DXを推進していくために、今般、デジタル行財政改革会議をAI・デジタル改革推進会議へ改組いたしましたので、先週22日に開催した第１回の資料に基づいて、今後どういう方向で進めていきたいかということについて御紹介させていただきます。

まず、１ページ目ですが、論点１として、信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像を挙げております。具体的には、2030年時点でAXを通じてどういう日本であるべきかという未来像を描いてまいります。こちらについては、AXの具体像を年内に取りまとめ、AI基本計画の改定に反映していきたいと思っています。

左下の論点２ですが、AIを前提とした規制・制度の整備を行ってまいります。今の日本の様々な法規制は基本的には人間が前提となっておりますが、AIを用いることを前提としてこれを設計し直してまいります。具体的には、士業など資格を持つ人が行うことを前提とした規制といったものを横断的に整理していくこと、またはAIを用いた行為や責任分界などについて、現行法上の取扱い、十分ではないところについての明確化を行ってまいります。こちらも規制改革推進会議と連携して進めてまいります。

論点３ですが、AXの社会実装の加速を進めてまいります。まず、医療・介護、建設、運輸などの人手不足業種についてAXの加速化を早急に進めてまいります。また、バーティカルAIと呼ばれる産業別の戦略や、AIロボティクス戦略といったものを進めていくとともに、公共・準公共領域についても関係省庁と連携して加速してまいります。

論点４、右側ですが、AIガバナンスの強化、これもまさに喫緊の課題です。今月に入ってからの様々なサイバー攻撃なども本当に国民の多くが不安に思っていますが、この複雑化・深刻化するリスクへの対応ということで、信頼できるAIをどう実現していくのか、AI法を含む関連法制度の見直しの検討をワーキンググループをつくり進めてまいります。

最後の論点５ですが、AX社会のための横断的な課題として、データ・システム・組織や人材育成といった環境整備を挙げております。

２ページ目ですが、スケジュールについて、人工知能戦略本部、規制改革推進会議と連携しながら、年内にまずAXの具体像とAI・デジタル改革原則、社会実装加速のアクションプランを取りまとめてまいります。その後も残された

論点をできるものから順次具体化してまいりたいと思っております。
　どうぞよろしくお願いいたします。

（谷川副大臣）
　ありがとうございました。続きまして、浦野副大臣、お願いいたします。

（浦野厚生労働副大臣）
　厚生労働副大臣の浦野です。人口総合戦略の策定に関連する厚生労働省の主な取組を御説明いたします。
　資料 10 の１枚目を御覧いただきたいと思います。人口総合戦略には、少子化傾向の反転を目指すという対応と、それと同時に人口減少の中で経済社会の活力を維持していくという適応の面が必要と考えます。本日は、厚生労働省の主な取組について、この人口戦略の２つの面との関係も踏まえて御説明いたします。
　まず、共働き・共育ての推進です。こども未来戦略の加速化プランに基づき、誰もが仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。具体的には、2030 年までに男性の育児休業取得率 85％を目標として、育児休業取得率の開示制度の拡充や中小企業への支援強化を行うほか、両親ともに一定期間育児休業を取得した場合の給付を手取りの 10 割相当に拡充しています。加えて、テレワークや短時間勤務など、こどもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充し、希望に応じて仕事と育児を両立しやすい環境整備に取り組んでいます。
　次に、労働市場改革です。適応の面、すなわち人口減少化の中での経済社会の活力の維持を実現するためには、労働生産性の向上と多様な人材の労働参加の促進が不可欠です。このため、リ・スキリングの推進や生産性向上の支援を進めるとともに、労働者の希望に応じた円滑な労働移動を促進します。また、女性、高齢者、障害者など、多様な人材が能力を発揮しやすい環境整備を進めます。
　最後に、社会保障の担い手確保です。地域レベルでの社会経済の活力を維持するには、医療・介護・福祉サービスの維持が不可欠です。このため、限られた人材で持続的にサービスを提供できる体制づくりを進めます。
　医療分野では、2040 年に向けた地域医療構想に基づき、医療機関の役割分担の明確化や連携・再編・集約化、医師偏在への対応等を進めます。介護・障害福祉分野では、他職種と遜色のない処遇改善や生産性向上、経営の安定化を通じて人材確保を図るとともに、中山間地域や人口減少地域においてもサービスを維持できる仕組みの整備等に取り組みます。

厚生労働省としては、人口総合戦略で示される基本理念や基本目標を踏まえ、「少子化傾向の反転」と「人口減少の中での経済社会の活力を維持」の双方に効果的な施策を展開していきます。

以上です。

（谷川副大臣）

ありがとうございました。続きまして、鈴木副大臣、よろしくお願いいたします。

（鈴木内閣府副大臣）

資料６を御覧ください。そもそも人口減少は地方でより急速に進行しているという強い危機感の下、先ほど資料４でもありました少子化傾向の反転、持続可能な地域社会の構築を進めることが必要であるという考えに基づき、高市総理からの御指示を踏まえ、本年７月、地域未来戦略を策定したところです。

１ページ目、上の箱を御覧いただければと思います。47 都道府県のどこに住んでいても安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある、こうした社会の実現に向けて、強い地域経済の構築が重要であるとの考えに立ち、地域未来戦略を推進しているところです。

この強い地域経済の構築に向けて、地域未来戦略では、全国各地日本列島隅々まで、そういうところにおける産業クラスターの形成のため、国が一歩前に出て積極的な支援を行うこととしております。

具体的には真ん中の左の赤の点線の枠内ですが、日本成長戦略における 17 の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点とし、産業クラスターを形成する戦略産業クラスター計画、都道府県が主体となって産業クラスターを形成する地域産業クラスター計画、市町村等がその地域に根差す農林水産業、観光・スポーツビジネス、伝統工芸品など、地域資源を活用した多様な産業の発展を促す地場産業成長プラン、この３つの類型の計画を定め、それぞれの特性に応じ、企業の設備投資やインフラ等の環境整備、産業人材の育成等に対する支援を行うことにより、強い経済基盤を全国各地に構築していきます。

この戦略のさらなる具現化に向けまして、地方公共団体、企業等の関係者にとって予見可能性の高い複数年度にわたる事業費及び予算規模を明記した地域未来戦略実現フレームを年末までに策定をします。

３類型の計画については９月末の時点、２ページを見ていただきますと、戦略産業クラスター計画について 14 件の計画を策定・公表し、そのほか、３ページですが、地域産業クラスター計画は 49 件、地場産業成長プランは 11 件を

策定していただいておりますが、今後、毎月のようにこの数はどんどん増えていきます。高市総理もよくおっしゃるとおり、地方の景色を一変させようという地方自治体のあふれんばかりの情熱と挑戦を全力で応援してまいります。

１ページに戻りまして、真ん中右半分のピンクと緑のところですが、関係省庁とも連携しながら、持続可能な地域公共交通の実現、地域医療や介護・福祉サービスの維持・確保等の取組を進めることとしており、豊かな生活環境や若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていきます。

これらの取組を通じ、強く豊かな日本列島を実現し、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の一翼を担ってまいります。

私からは以上です。

（谷川副大臣）

ありがとうございました。御発言が一巡しましたが、追加で御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（今井副大臣）

こども家庭庁の担当副大臣として出席していますが、共生・共助及び障害者担当として発言してよろしいでしょうか。

（城内大臣）

どうぞ。

（今井副大臣）

ありがとうございます。

先ほどこども家庭庁としてお話をしましたが、今後は、障害者についても、単に支援の対象として捉えるのではなく、社会を共に創る主体として捉えて政策を進めていくべきだと考えます。

先ほど浦野副大臣の発言にありましたが、人口減少下でどこも人手が足りない中で、障害者も社会経済の活力維持に貢献できるよう、働きやすい制度や環境の整備を一層進めて社会に広げていく視点も必要だと思っております。

Ｇ７の包摂と障害に関する担当大臣会合においてとりまとめられたソルファニャーノ憲章において、しっかりと、障害のある方々の才能の向上と労働の包摂と書かれております。これに基づき、その視点も含めて今後検討を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（谷川副大臣）
　議長、何かありますか。

（城内大臣）
　今の今井副大臣御指摘の点についても非常に重要な視点だと思いますので、しっかり受け止めて考慮していきたいと思います。ありがとうございました。

（谷川副大臣）
　ほかに御発言はありますか。

（特段発言なし）

（谷川副大臣）
　ないようですので、最後に議長の城内大臣から締めくくりの御挨拶をいただきます。

（城内大臣）
　それでは、皆様、大変活発な御議論をありがとうございました。
　今後は、本日整理、そして確認した戦略の検討の進め方、そして論点に基づき、別途開催する有識者会議において、専門的知見から多角的な御議論をいただく予定です。その上で、有識者会議における御議論を踏まえ、改めて戦略の内容についてこの会議で御議論いただく予定です。関係副大臣等におかれましては、引き続き関連する取組を進めていただくとともに、本日の会議冒頭で私が申し上げた点、少子化傾向の反転、そして人口減少社会への適応策といった観点からの意義や取組の一層の強化の在り方、関係府省庁の連携を深める方策などについて、政府内での検討に当たり御協力をいただければ幸いです。
　本日はありがとうございました。

（谷川副大臣）
　ありがとうございました。
　それでは、これをもちまして、第１回「人口総合戦略に関する関係副大臣等会議」を終了いたします。
　本日の議事要旨については、内閣官房人口戦略本部事務局において作成の上、公開することといたします。
　ありがとうございました。